

第1学年で必要な経費について
(金額は令和8年度生のものであります。変更になることがあります。)

1 入学料・授業料

- (1) 入学料 **5,650 円** 世帯の収入状況により、減額や免除の制度があります。
(2) 授業料 **118,800 円** ※就学支援金制度等の無償化制度があります。

※高等学校等就学支援金制度について

日本国内に住所を有し、国籍・在留資格等の要件を満たした世帯について、就学支援金が支給され、授業料が無料となります。就学支援金対象外の場合は、一定の要件を満たすと他の授業料無償化制度を利用することができます。いずれの制度にも該当しない場合、授業料の納入が必要です。

2 学校徴収金

学年積立金、生徒会費、PTA 会費のことを総称して学校徴収金といいます。学年積立金は、修学旅行の積立や校外学習、補助教材の購入、学校行事等の費用として使用します。

(参考) 令和8年度入学生 第1学年の徴収スケジュール

徴収回	納入期限	徴収金額
前納金	4 月	43,000 円 (PTA 会費 4,000 円、生徒会費 4,000 円を含む。)
第1回	6 月 29 日	20,000 円
第2回	9 月 29 日	20,000 円
第3回	11 月 27 日	20,000 円
合 計		103,000 円

※特進クラスの場合は、特進教材費を別途徴収します。

3 学校指定品

	男 子	女 子
制服	42,020 円	54,450 円
体育用品	19,600 円	19,850 円
上履き	2,000 円	2,000 円
体育館履き	4,100 円	4,100 円
校章	880 円	880 円
合 計	68,600 円	81,280 円

(税込)

4 教科書・副教材

教科書・副教材	27,000 円 (芸術選択科目によって金額が異なります。)
一人1台端末	30,000 円 (端末購入支援金制度があります。)
合 計	57,000 円

5 その他の必要経費について

上記のほかに、通学用鞆、通学用靴、グラウンド履き等をご家庭でご用意いただきます。
また、部活動に参加する場合は、個人の用具類、部費や合宿費等が必要となります。

6 授業料以外の支援制度について

授業料以外の教育費負担を軽減するため、「給付型奨学金」および「奨学のための給付金」の2種類の制度があります。制度詳細は東京都教育委員会のHPをご覧ください。

東京都教育委員会 HP

教育庁トップ>入学・転入学/授業料等>授業料・入学料・支援制度等

URL : <https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/tuition/tuition>